

第2回三重県地球温暖化対策総合計画部会 議事概要

- 1 日時 令和4年9月9日（金） 14時00分～16時00分
- 2 場所 三重県農協会館 5階大会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 議事

（1）現行計画における取組の検証について

- 資料1について事務局より説明。
- 委員からの主な質問は以下のとおり。
 - ・ P2の「次世代自動車の導入促進」に県内の充電スタンドの設置数が示されているが、令和3年度に設置数が減った理由はなぜか。
→（事務局）採算が合わずに設備更新を行わなかった設備が一定数あったことが原因ではないかと考えるが、国のロードマップに示されているように、今後は設置数が増えていくと考えている。
 - ・ P6の上の表では、2021年度の冷暖房燃料（電気除く）の実績値が基準年度より減少しているが、下の参考の表では、2020年度の冷暖房燃料（電気除く）の実績値は基準年度より増加している。この傾向はどのように判断するのか。
→（事務局）現行計画では、指定管理者制度を導入している施設等も対象としているため前計画の実績値とは差が生じているが、2020年度に大幅な増加傾向が見られるのは、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策のため、冷暖房時に窓を開放するといった対策が取られたことが原因と考えている。
 - ・ 表2より、三重県では国に比べて産業部門の占める割合がかなり大きいことから、国の目標値を三重県が上回ることは相当大変なことだと思う。
 - ・ P5に県有施設への太陽光発電設備導入容量が示されているが、どういった施設に導入されているのか。
→（事務局）庁舎や県立学校、県立病院、その他県有施設に導入されている。

（2）計画改定の検討状況について

① 計画改定の検討状況について（第2章 温室効果ガスの削減）【資料2-1】

- 資料2-1について事務局より説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。
 - ・ 今回示された資料は、このまま活字として計画に反映されるものなのか、または、あくまで内部資料として示されたものなのか。どういった視点で委員は意見を言えば良いか。
→（事務局）今回の資料は、削減目標がこのような算定状況であるということ、強化又は追加していく取組はこういった内容であることを示したも

のであり、取組については特に修正等のご意見がなければ、このまま中間案に反映したい内容となっている。委員の皆さまには、数値や取組案に対するご意見や、さらに追加すべき取組等についてご意見をいただきたい。

- 吸収量については、間伐など適切な管理を施すことにより、成長量つまり吸収量を増やすことができるのではないかと。県が補助金等により後押しすべきではないか。
- 吸収量の計算方法について、樹種、樹齢毎の体積等のデータの5年間の差から成長量を算定し、吸収量を算定していると思うが、枯死や間伐等による本数の減少などの要素は反映されているのか。反映されていないのであれば、吸収量が過大に算定されていないか確認いただきたい。
→（事務局）確認する。
- 三重県のように森林面積が広い県ではもっと吸収量が見込めるのではないかと。
- 新築建造物などにソーラーパネルを設置することを半ば義務化する、設置しないと経済的に損をするといった仕組みを作ることが望ましい
- 大規模事業所の自主的取組の促進について、もっと具体的な取組内容を教えていただきたい。
→（事務局）県よりアドバイザーを派遣し、国の補助金制度で分かりにくい部分について説明を行ったり、相談に応じたりするほか、各企業が取り組んでいる先進的な事例等を紹介し、企業間に広めていくような取組を考えている。
- 電気自動車に関して、充電設備の利用に必要となる基本料金への補助制度があると良いのではないかと。
- EVトラックは積載量が落ちるため、運送会社としては導入しづらい。また、一部メーカーの不祥事により新車のトラックの購入が困難な状況も生じている。トラック業界で現状できる温室効果ガス削減取組としては、アイドリングストップ、物流の効率化といったことになるが、物流の効率化については、荷主の理解が必要なことや、荷待ちによる時間の無駄などの問題がある。
- 全国トラック協会では、吸収に資する取組として植林事業「トラックの森」事業を続けている。
- 三重県の人口が減っていくという要素も加味して削減目標を算定する必要がある。
→（事務局）BAU排出量を算定するうえで、例えば鉄道など、人口が活動量の要素と考えられる項目については、人口の減少を加味した算定を行っている。
- 全てのガソリン車が電気自動車に置き換わったとしても、充電するための電

気を全て再生可能エネルギーで賄うことはできないと考えている。行き過ぎた車社会になっていないかという視点も必要ではないか。

- 太陽光発電の設置を促進していくのであれば、廃棄処分の問題も併せて考慮しておくべきと考える。
 - （事務局）太陽光発電設備の設置事業者に廃棄処分費用の積み立てを義務化している制度があり、一定の制度は確立していると考えているが、廃棄物担当課においてもリサイクルや処分方法等の検討を行っている。
- 中小規模事業者においても脱炭素への関心が高まってきていることから、中小規模事業者に対する取組についても計画に取り入れていただきたい。
- 海における吸収量は削減目標の算定に含まれているのか。海水面の上昇により温室効果ガスの吸収量は減少することから、そうした視点も取り入れる必要があるのではないか。
 - （事務局）ブルーカーボンについて議論はされているが、削減量の算定方法が確立していないため、今回の算定には含めていない。
- 表1-5では、メタンや代替フロン等4ガスについて県の対策による削減量が示されていないが、この理由はなぜか。
 - （事務局）県独自の対策として計上できるものが今のところなく、削減取組の全てが国の対策に含まれているためである。
- 「低炭素なまちづくり」には再生可能エネルギーの導入も含まれていると思うので、「再生可能エネルギーの導入促進」と削減効果がダブルカウントにならないよう注意いただきたい。
- 森林信託など、ファンドとして森林の価値を買ってもらうことで、もう少し吸収源を生み出せるのではないかと考えており、金融機関がその役割を担うのではないかと考えている。また、中小企業においては、金融機関等の協力を得てCO2排出量の見える化等に取り組むことで温室効果ガス削減への取組が進むのではないか。
- 県の未利用地に企業が太陽光発電設備を設置し、環境価値分だけ所有すれば産業部門の排出量削減ができるのではないか。
- 経済産業省において、名古屋港と四日市港で水素・アンモニアの利活用を検討しており、三重県の北部地域では、グレー水素、ブルー水素、グリーン水素といった順に水素利活用が進んでいくと考えている。
- EVに再エネ電力100%を供給するといった取組は県南部で可能なのではないか。
- 運輸、物流における水素の利活用については、最初はフォークリフトなどで進んでいくのではないか。いなべ市でも水素利用の取組を進めているので、そうした自治体等と連携すれば、削減の効果が見込めるのではないか。
- 太陽光発電設備の廃棄について、最近では廃棄ではなくリユースが注目され

ている。年数が経過しても太陽光パネルの出力は大きくは下がらないようなので、定格の80%以上の出力が出るようであれば、家庭用としてリユースが進むのではないか。

- ・ 促進区域は、市町が実行計画の中に位置づけるものであり、地域の温室効果ガス排出量を下げするために再エネを設置する区域を指定するものである。つまり、発生するエネルギーをその地域で使用するという、ワンパッケージの事業の中で行うものである。この点をふまえて、必要な規制をかけていただきたい。
- ・ 温室効果ガス排出削減に対する県民の意識が高まるようなしていただきたい。
- ・ 不便を不便と感じなくなるような県民の意識づくりをしていってほしい。
- ・ 中間案では、事務局が示した追加取組等による効果、委員から提案いただいた取組による効果を検討し、改めて削減目標を示していただきたい。

② 計画改定の検討状況について（第3章 気候変動への適応）【資料2-2】

- 資料2-2について事務局より説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。
 - ・ 何も対応しないと、この先どうなってしまうのかなど、普及啓発が極めて重要である。普及啓発の方法を工夫していただきたい。
 - ・ 適応策の基本的な考え方について、情報収集を行い、知見を集め、次に施策に反映するとされているが、施策を実施する前のジャッジメントは、どこがどのように判断するのかが示されていない。ジャッジメントという手順を入れたほうが良いのではないか。
 - （事務局）適応に関しては、環境部局だけではなく、あらゆる生活の分野におよんでおり、それぞれの国の省庁から担当部局に指示や情報提供等が直接行われている。三重県では、そうした全体的な内容をしっかり捉えて県民に伝えていく機関として適応センターを外部に設置しており、専門的な部局とつなぐハブ的な機能を有している。ジャッジを行うのはそれぞれの担当部局であることから、三重県としての適応策の考え方の中には、ジャッジの項目は記載されていない。

③ 計画改定の検討状況について（第4章 三重県庁の取組）【資料2-3】

- 資料2-3について事務局より説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。
 - ・ LED照明化にはかなり費用がかかると思うが、進められるのか。
 - （事務局）国の交付金等も活用しながら進めていきたい。

- ・ P P Aについて、県有施設は昼夜稼働している訳ではないので、自家消費型となると採算が合わない場合もあると思うが、県が率先して導入するのであれば、啓発効果があると思う。また、具体的な導入場所を示していただければと思う。
→ (事務局) 上下水道施設など 24 時間稼働している施設への余剰電力の供給など、より効果的な方法を検討したいと考えている。
- ・ ため池や駐車場のソーラーカーポートといった取組も考えられる。また、グリーンボンドの活用も考えられるのではないか。
- ・ これまで F I T 制度で売電してきた電力を地域内に呼び戻すのは県しかできないと考えている。地域の電力を県有施設で使用するという取組があっても良いのではないか。また、県で発電した電力を、県有施設で使用しない時間は地域に還元するなどの方法も考えられるのではないか。県庁だけの取組でなく県域全体の温室効果ガスを削減する効果という視点を取り入れても良いと考える。

(3) 環対協企業によるカーボンニュートラルの取組について【資料3】

- 資料3について中野委員より説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。
 - ・ 荷主と物流事業者がウィンウィンとなるようなパートナーシップを築いていただきたい。

(4) 今後のスケジュール【資料4】

- 資料4について事務局より説明。

以上

(別添)

第2回三重県地球温暖化対策総合計画部会 出席者名簿

氏名	所属・役職	備考
かわかた ひさし 川方 尚	一般社団法人三重県トラック協会 専務理事	
さかのうえ ゆうこ 坂上 優子	公益社団法人三重県緑化推進協会	
さかもと さとる 阪本 寛	志摩市 市民生活部 環境・ごみ対策課長	欠席
そやま のぶお 曾山 信雄	環境省 中部地方環境事務所 環境対策課長	
たちばな よしひろ 立花 義裕	三重大学 大学院 生物資源学研究科 教授	
たにのうえ ちかこ 谷ノ上 千賀子	株式会社百五総合研究所 コンサルティング事業部 調査グループ 主任研究員	
つかだ もりお 塚田 森生	三重大学 大学院 生物資源学研究科 教授	
なかの よしひこ 中野 良彦	味の素株式会社 東海事業所 総務・安全環境部 安全衛生・防災・環境グループ長	
ぼく けいしゆく 朴 恵淑	三重大学 特命副学長（環境・SDGs） 三重県地球温暖化防止活動推進センター センター長 WHOアジア太平洋環境保健センター 所長	